

国土交通省からのお願い（日本に入国・帰国される皆様へのお願い）

2021年12月24日

在ギリシャ日本国大使館

現在、日本に入国・帰国される方におかれましては、入国後14日間は、自宅又は宿泊施設で待機することが求められるほか、自宅又は宿泊施設に移動する際に公共交通機関を使用しないことが求められております（※当館注 12月24日時点の日本政府の水際措置では、ギリシャから日本に入国・帰国される際には、上記14日間の待機期間のうち、最初の3日間については、検疫所が定める宿泊施設での待機が必要となっています）。

そのため、自宅又は宿泊施設に移動する際に利用できる交通手段は自家用車、レンタカー、ハイヤー、入国者・帰国者専用車両（鉄道）及び入国者・帰国者専用バスに限られております。

詳しくは、以下の国土交通省からのお願いをご覧ください。
<https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/travel20221224.pdf>

在ギリシャ日本国大使館

Embassy of Japan in Greece

TEL : 210-670-9910、9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp